

平成 23 年 5 月 26 日

扇風機の発煙・発火などに御注意ください！

消費者庁では、扇風機の火災等の事故防止のため、消費者の皆さんへ扇風機の使用に当たっての注意点をお知らせします。

平成 23 年 5 月 13 日に政府の電力需給緊急対策本部は、「夏期の電力需給対策」をまとめました。これに基づき、家庭で取り組んでいただきたい節電対策メニューの一つとして、「無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう」という呼び掛けをしています。

一方、事故情報データバンクには、平成 22 年 6 月以降の 1 年間に、扇風機に関する事故情報や相談情報が 65 件登録されています。その内容は、扇風機の発煙・発火・過熱等に関するものが 65 件中 51 件と最も多く、次いで製品破損に関するものが 6 件となっています。

また、扇風機の発煙・発火・過熱等に関する事故情報や相談情報（51 件）のうち、当該扇風機の使用期間が明らかになっているもの（40 件）の中では、使用期間 9 年以上と長年使用していた製品が 23 件を占めています。

長年使用している扇風機は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙・発火しやすくなっているおそれがあります。

<主な事故・相談事例>*

- ・ 30 年以上使用している扇風機が突然発火した。
- ・ 約 12 年前に購入した扇風機を久しぶりに使用したところ、焦げくさいにおいがして、触れると熱かった。
- ・ 5、6 年使用している扇風機が 1 時間ほど作動した後、モーターが過熱して止まってしまった。

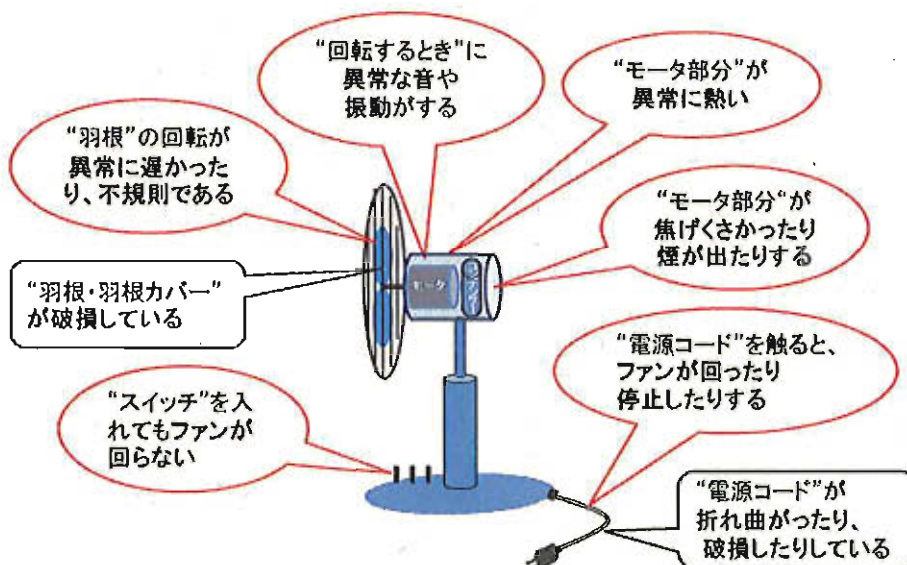
* これらの事故等については、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

消費者の皆様は、扇風機の使用に当たり、機器に異常がないか、下図を参考にして確認・注意をしてください。万が一異常があった場合には、すぐに使用を中止し、電源プラグを抜いた上でメーカーや販売店などに連絡するか、あるいは適切に廃棄していただきますよう、お願いします。

また、子どもが羽根カバーのすき間から指などを入れてケガをしないよう、周りの大人は十分に注意してあげましょう。

扇風機について確認・注意をするポイント

〔黒の角枠は使用前の確認事項、赤の丸枠は使用中の注意事項〕



なお、独立行政法人製品評価技術基盤機構においても、扇風機に関する注意喚起を行っています。

<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs110526.html>

本件に関する問い合わせ先

消費者庁事故情報対応チーム 金児、滝

TEL : 03(3507)9146 (直通)

H P : <http://www.caa.go.jp/>